

平成29年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金の選考方法及び選考基準

1 選考方法

水源環境保全・再生市民事業支援補助金の補助対象事業の選考に当たっては、県による予備調査を行った上で、水源環境保全・再生市民事業支援補助金選考会(以下「選考会」という。)による1次選考(書類選考)及び2次選考(公開プレゼンテーション)を行い、補助対象事業を選定する。

(1) 予備調査

事務局(県水源環境保全課)は、水源環境保全・再生市民事業支援補助金交付申請書等(以下「申請書等」という。)について、書類上の不備、対象団体・事業の補助要件の適否、申請事業が法令等に抵触していないか等について、予備調査を行う。

予備調査の結果、補助要件に適合する申請事業について、申請書等を選考会委員に送付する。ただし、選考会委員長には、全ての申請書等を送付する。

(2) 1次選考(書類選考)

選考会は、予備調査に通過した申請事業について、1次選考を行う。

1次選考は、書類選考とし、「2 選考基準」に基づく得点を基礎として、2次選考の対象事業を選定する。

選考会は、一次選考において、申請内容等から不要と判断した団体については、公開プレゼンテーション出席を免除することができるものとする。

(3) 2次選考

ア 公開プレゼンテーション

選考会は、2次選考の対象事業について、申請者から直接事業の内容を聞き取り、公平な選考を実施するため、公開プレゼンテーションを行う。

公開プレゼンテーションは、各申請団体から10分程度のプレゼンテーション及び選考会委員からの質疑応答によるものとする。

イ 2次選考

選考会は、公開プレゼンテーション終了後、1次選考の結果と公開プレゼンテーションの内容等を踏まえ、2次選考を行い、「採択事業」を選定する。

なお、選考会終了後に、委員長から申請団体に対して選考結果の報告等を行う。

(4) 選考会の公開・非公開について

選考会は、公開プレゼンテーションを除き、非公開とする。

(5) 選考会開催日程について

1次選考会は、平成29年2月17日(金)とする。

2次選考会(公開プレゼンテーション)は、平成29年3月5日(日)とする。

2 選考基準

部門の視点と事業の選考基準により選考を行う。

なお、この選考基準は、事業の優劣を判断するものでなく、この補助金制度における「採択事業」及び「不採択事業」を選定するためのものであることに留意する。

プレゼン免除の団体も、改めて検討し、採択事業を選定する

部門の視点

部 門	視 点
定着支援	新たに取り組む事業でNPO等の定着した活動が期待できるか。
高度化支援	これまでの経験を活かしたのか、また自主財源の確保が確実に見込めるなど、団体のスキルアップ・自立化が期待できるものか。

事業の選考基準（5項目について各5点満点とする）

項目	申請区分	視 点	主なチェックポイント
目的	共通	水源環境の保全・再生に資するもので、NPO等が行うことでより効果が見込まれる事業であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的が5か年計画及び施策大綱に合うものか ・市民団体としての特性（地域性・柔軟性・自発性・専門性等）を発揮できる事業か ・課題、事業効果は明確となっているか ・超過課税が財源である事業との認識が感じられるか ・県が行う水源環境保全・再生施策の広報に協力する認識があるか
	間伐材	間伐材の利活用の促進が図れるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全・再生事業とは別立ての事業とすべきか ・間伐する材の種類や量が明確か ・活用方法・活用先が明確か ・活用に創意工夫が見られるか
	水環境モニタリング	水源環境の保全・再生に関する施策の効果測定に寄与する専門性の高い調査か。	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果が水源環境保全・再生施策の効果測定に資する材料となるか ・高い専門的知識が必要な調査か
	普及啓発・教育	県民に水源環境保全・再生の必要性を伝えるものか。目的や対象が明確化されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・団体が水源環境保全再生・施策について理解しているか ・水源環境保全・再生の必要性を伝えるプログラム構成か ・対象者に応じたわかりやすい内容となっているか ・受講者の募集に工夫・配慮がなされているか
	水環境モニタリング、調査研究	問題や課題の解決に向けた有効な対策に寄与するものか。調査・研究のステップが明確化されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全・再生施策に係る課題が明確となっているか ・課題に対する適切な研究内容となっているか ・課題の解決と連動した研究内容となっているか ・調査結果の公表や活用についてのビジョンはあるか ・研究成果を出すための適切な期間設定がなされているか
効果	上記以外	水源環境の保全・再生に高い効果が見込まれるものか。	<ul style="list-style-type: none"> ・5か年計画の特別対策事業と同様の効果を見込んでいるか ・効果を高めるための創意工夫が見られるか ・地域における課題やニーズを的確に捉え、それに対応する事業となっているか。
実現性	共通	計画どおり適切に実施される可能性が高い	<ul style="list-style-type: none"> ・団体としての活動状況、組織構成等から事業遂行能力があると判断できるか

		いか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に必要な実施体制が整っているか ・事業内容に応じた適切な予算計上となっているか。また、予算の積算は妥当か ・事業実施可能な適切なスケジュールになっているか ・安全面への配慮がなされているか
	水環境モニタリング	専門の研究者を中心に実施される調査体制か。	・研究機関等に所属する専門の研究者を中心とした調査体制か
		水源林エリアでの調査・研究実績があるか。	・水源林エリアにおいて、団体もしくは調査員による調査・研究実績があるか
継続性	共通	将来にわたり継続して実施が可能か。(定着)	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドの確保は出来ているか ・事業を継続できる実施体制が整っているか。 ・自主財源の確保に対する意識が高いか
		これまでの経験を活かした団体のスキルアップや、自立化に向けた自主財源の確保が見込めるか。(高度化)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請事業に類する活動実績が十分であるか ・実施事業への専門知識や技術をもっているか ・事業のスキルアップに対する意識が高いか ・事業収入、会費などの安定的な収入が見込めるか
	水環境モニタリング	調査、研究のステップが明確化されているか。	・課題に対する今回の調査・研究の結果の位置づけが明確になっており、次の段階に必要な調査・研究が想定されているか
今後の展開	共通	今後の広がりや深まりなど発展が見込まれるものか。(定着)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のステップアップが期待できるか ・事業を拡大するため創意工夫は見られるか ・事業の積極的な広報が期待できるか
		上記に加え、他分野や他地域等への波及効果が見込まれるものか。(高度化)	(上記に加え) <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のためのモデル的・先進的な事業であるか ・会員数・財政など団体の自立に向けての考え方が明確か ・補助金終了後も事業を継続(展開)していく方策があるか

※「間伐材」とは、「間伐材の利活用促進事業」のことを指す。

※(定着)は定着支援部門を、(高度化)は高度化支援部門のことを指す。

3 評価区分

選考基準における各項目の合計点数により、事業を「A」～「C」の3段階で評価する。

選考委員の評価	合計点数
A	19～25
B	12～18
C	5～11

平成29年度 選考方針
 2次選考対象事業は次の要件を全て満たす事業とする。
 (1) 1次選考における選考委員の評価に「C」がないこと
 (2) 1次選考における総合評価点※が8点以上であること
 ※選考委員の評価が「A」であれば3点、「B」であれば2点、「C」であれば1点として換算し、選考委員の評価を合計した総合評価点を算出する。

4 その他

その他、上記に定めのない事項については、選考会が別に定める。